

令和2年度 新居浜市スポーツ推進審議会 議事録

- 1 日 時 令和3年1月18日（月）19:00～20:00
- 2 場 所 市役所庁舎階 大会議室
- 3 出席者 15人（委員数18人）
- 4 傍聴者 0人
- 5 議 題 (1) 会長・副会長の選出について
(2) 令和2年度新居浜市のスポーツ振興施策の実施状況について
(3) 総合運動公園構想の進捗状況について
(4) その他

6 会議録

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>定刻が参りましたので、ただ今から令和2年度新居浜市スポーツ推進審議会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、新居浜市教育委員会 教育長 高橋良光 がご挨拶を申し上げます。</p> |
| 教育長 | <p>本日は、公私ご多忙の中、新居浜市スポーツ推進審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本市スポーツの発展、振興に、格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、新型コロナウイルス感染症が蔓延してしましまして、はや1年が経とうとしておりますが、未だ収束の見通しが立たず、一部地域では緊急事態宣言が再発令するなど、スポーツにとって苦難ともいえる状況が続いております。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたスポーツ気運の盛り上がり期待したいところでございますが、こちらにつきましても厳しい状況でございます。</p> <p>このような世相の中ではございますが、新居浜市スポーツ推進計画にございますように、市民の誰もが健康で豊かな暮らしを実現し、子どもから高齢者まで、ビギナーからトップアスリートまで、運動・スポーツを身近に感じる環境づくり、スポーツを通じた地域コミュニティ形成により市民が連携し、新居浜が元気になるスポーツによるまちづくりを達成してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方による活発なご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、新居浜市スポーツ推進審議会委員の委嘱を行います。委</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>員のみなさま、お一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところではございますが、代表の方お一人への委嘱をもって皆様への委嘱に代えますこと、ご理解をお願いいたします。なお、委嘱状の日付につきましては本来の任期に応じた期日となりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により会の開催と差異が生じておりますこと、ご理解くださいますようお願いいたします。それでは、学識経験者の安藤進一様、前へお進みください。高橋教育長、お願いいたします。</p> <p>(委嘱状授与)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、教育長は他の公務のため、退席させていただきます。</p> <p>(教育長退席)</p> <p>それでは、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、事務局にて順にご紹介をしたいと存じます。</p> <p>(順に所属団体・氏名を紹介)</p> <p>さて、本審議会は、審議会等の公開に関する要綱に基づきまして、全部公開となっておりますこと、また、議事録等につきましては後日、新居浜市のホームページにおいて公表されますこと、あらかじめご承知くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>さて、本日の審議会ですが、新居浜市保育協議会の合田史宣委員、新居浜市公立幼稚園協議会の石川真悟委員及び公益財団法人新居浜市文化体育振興事業団の岡部嘉幸委員より、ご都合により欠席のご連絡をいただいております。また、新居浜市医師会の永易大典委員より、遅れての参加のご連絡をいただいております。委員定数18名のうち、本日の出席者15名でありますことから、新居浜市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、本審議会の役割等につきまして、新居浜市スポーツ振興課長の佐藤より、ご説明申し上げます。</p> |
| <p>課長</p> | <p>スポーツ推進審議会の役割と今後の予定につきまして、簡単にご説明いたします。</p> <p>当審議会は、平成23年にスポーツ振興法がスポーツ基本法に全部改正されたことに伴い、この基本理念の実現を図るため本市において組織され、条例の第2条にあります、スポーツの推進に係る9項目の所掌事務に基づき教育委員会が審議いただく事項について諮問させていただきます。今期の委員の皆様を、さる令和2年8月21日に開催されました教育委員会定例会におきまして委嘱することが決定されました。なお、任期につきましては、令和2年9月7日から令和4年9月6日までの2年間となっております。</p> <p>職務お忙しい中とは存じますが、ご協力を頂きますよう、よろしくお</p> |

| | |
|-----|---|
| | 願いたします。 |
| 事務局 | <p>それでは、議題に移りたいと思います。</p> <p>まず、第1号議案「会長・副会長の選出について」でございます。</p> <p>新居浜市スポーツ推進審議会条例第5条第1項におきまして、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。」と規定されております。</p> <p>先の2年間におきましては、会長を学識経験者の安藤進一様に、副会長を新居浜市スポーツ協会理事長の加藤学様をお願いをしておりますが、今回は如何いたしましょうか。</p> |
| 委員 | 留任がよいかと思いますが。 |
| 事務局 | <p>ただいま、会長に安藤委員、副会長に加藤委員の推薦をいただきましたがいかがでしょうか。同意いただける方は、拍手をお願いいたします。</p> <p>(一同より拍手)</p> <p>では、会長は安藤委員、副会長は加藤委員と決定いたします。安藤様並びに加藤様、よろしく願いたします。</p> <p>それでは、安藤会長から就任のご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく願いたします。</p> |
| 会長 | 先ほどは会長への選出にご同意いただき、ありがとうございます。会長職の留任ということで、たいへん恐縮でございます。何かと不手際もございませうが、皆様のご同意をいただきまして努めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いたします。 |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより議題に移りますが、会議の進行につきまして新居浜市スポーツ推進審議会条例第5条第2項の規定により会長が審議会の会議の議長となりますので、安藤会長に願いたしたいと存じます。安藤会長よろしく願いたします。</p> |
| 会長 | <p>それでは、議題に沿って進めてまいります。</p> <p>第2号議案「令和2年度新居浜市のスポーツ振興施策の実施状況について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、議題2「令和2年度新居浜市のスポーツ振興施策の実施状況について」につきましてご説明いたします。</p> <p>多くの事業が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、中止若しくは延期といった影響を受けております。</p> <p>まず、1. 生涯スポーツの推進についてです。市民歩け歩け大会についてですが、資料としまして大会のチラシを添付しております。市民の皆さんの参加によるウォーキング大会を年一回実施しており、今年で第46回目となります。当初は4月5日(日)を計画しておりましたが、10月4日(日)に延期して実施しております。コースは黒島海浜公園を出発してマリンパーク新居浜にて折り返すもので、186名の参加が</p> |

ありました。備考欄に過去5年間の参加者数の推移をお示ししております。次に、地域スポーツ育成事業です。各校区の体育振興会等が実施する、テーマに沿ったスポーツ健康教室等の委託事業となります。テーマには大きく4つの枠を設けており、子どもの体力向上事業、高齢者の健康増進事業、地域コミュニティ推進事業、地域スポーツクラブ育成事業となっており、各校区の状況に応じて実施しております。次に、青少年育成スポーツ活動事業です。バレーボール、ミニバスケットボール、ソフトボール及びサッカーに取り組んでおり、各種目において指導者講習会、スポーツ大会を実施しておりますが、ソフトボールにおいては指導者研修会が2回とも中止となっております。次に、スポーツ推進委員協議会です。西条管内規模から全国大会規模の各種研修会に広く参加して見識を深めておりますが、今年度におきましては全国及び愛媛ブロックの研修会は中止、四国ブロック研修会は延期、指導者講習会の一部が中止となっております。また、イベント運営に参画しております歩け歩け大会は延期日程にて実施されましたが、市民体育祭ふれあいスポーツの部は中止となっております。次に、第4回あかがねマラソン大会開催事業です。今年度は一部オフラインを実施しつつもオンラインマラソンをメイン事業として実施いたしました。参加者は、オンライン992人、オフライン31人の合計1,023人となっております。来年度は第5回の記念大会となりますことから、魅力的な大会となることを目指してまいります。

次に、2. 身近な運動・スポーツ機会の創出についてです。まず、市民体育祭です。今年は第51回大会となりますが、10月4日(日)に開催予定の総合開会式及びふれあいスポーツの部を中止、一部競技スポーツの部を開催いたしました。次に、新居浜市駅伝競走大会等大会補助です。今年度は3事業を補助しており、ソフトボールジュニアカップが11月21日(土)に、新居浜市駅伝兼中学駅伝競走大会が11月3日(火)に実施され、知的障がい者児スポーツプログラム実践事業が通年で実施されております。次に、歩け歩け大会及び地域スポーツ育成事業もこの項目に該当しますが、説明が重複しますので、省略いたします。次に、プロスポーツの支援ですが、新居浜市は愛媛FC・愛媛マンダリンパイレーツ・愛媛オレンジバイキングス・今治FCを支援しております。資料としまして、愛媛FCのチラシを添付しております。今年は、愛媛マンダリンパイレーツの試合が5回実施されましたが、内2回が中止となっております。入場者数につきまして、6月21日(日)は無観客開催のため0人、7月25日(土)は210人、7月26日(日)は108人という実績でした。また、愛媛FCでは、6月27日(土)の水戸ホーリーホック戦が延期され、11月21日(土)にザスパクサツ群馬戦が松山市のニンジニアスタジアムにてマッチシティ新居浜の日と

して開催され、入場者数は1, 340人という実績でした。

次に、3. トップアスリート育成と国体等全国大会での競技力向上についてです。まず、全国大会出場奨励金です。全国大会に出場した選手に1万円、国際大会へ出場した選手へ3万円の奨励金を交付し、競技力の向上を目指しております。今年は、昨日時点において、全国大会に9件・27人、国際大会に0件の申請を受けております。次に、運動部活動競技力向上事業です。高校運動部活動の競技力向上を図るため、トップレベルのコーチを招聘し、中学校と連携した指導を行っております。今年度の実施予定は、バスケットボールを6回、バドミントンを3回、野球を1回、駅伝を2回、サッカーを2回及びセーリングを2回となっておりますが、バドミントンのみの実施にとどまっております。次に、高校スポーツ強化運動部指定校事業です。市内の各高校の運動部の競技力を全国レベルへ引き上げるため、部活動を指定して補助を行っております。令和2年度に指定されておりますのが、東高校のバドミントン部・ヨット部・陸上競技部の短距離等と駅伝、南高校のウエイトリフティング部、商業高校のバスケットボール部、工業高校の重量挙部です。次に愛媛県中学駅伝競走大会です。愛媛県中学校体育連盟の主催による駅伝大会が東雲競技場を発着する国領川河川敷緑地において開催されており、今年は11月14日(土)の予定でしたが、愛媛県大会・全国大会ともに中止となっております。次に、スポーツ協会育成事業です。新居浜市スポーツ協会及び加盟団体への助成事業を行い、スポーツ協会の機能強化支援、加盟団体の競技力向上、ジュニア・指導者の育成を行うものです。次に、新居浜市文化スポーツ大会開催支援奨励金です。一定の基準を満たした大会等を新居浜市内で開催した場合に助成を行うものです。今年は、昨日時点におきまして、1件の申請となっております。

次に、4. 運動・スポーツを支えるまちづくりについてです。まず、総合型地域スポーツクラブです。新居浜市には、総合型地域スポーツクラブとして、金子地域文化スポーツクラブと楽SPO船木の2団体がありますが、今後の拡充が望まれます。次に、歩け歩け大会及び地域スポーツ育成事業もこの項目に該当しますが、説明が重複しますので、省略いたします。

次に、5. 施設環境の整備と既存施設の活用についてです。体育施設環境整備事業です。工事関係としまして、山根体育館のバスケットボールリング改修及び外壁防水工事、山根公園外において高圧設備改修工事、山根プール外において空調設備改修工事、市営野球場において給水ポンプ更新工事、弓道場に防矢ネット更新工事が完了若しくは工事中となっております。備品購入としまして、市民体育館のアルミサッカーゴール運搬車、市民プールのコインロッカー、山根プールの券売機、弓道場の倉庫の整備を行っております。委託関係としまして、文化振興会館の外

| | |
|--------------|---|
| | <p>壁塗装アスベスト含有調査、山根体育館のPCB含有機器処分業務を行っております。体育施設管理運営費では、施設修繕として、市民体育館の多目的トイレ壁掛洗面器営繕、多喜浜体育館の中央防球ネット及び屋外フェンス修繕、東雲競技場のトラック路面修繕及び県駅伝表示物営繕、山根テニスコートの床材修繕、市営野球場の倉庫戸修繕、サッカー場の階段手摺り営繕、別子山市民プールの床材修繕、登山道の柳谷橋手摺り修繕を完了若しくは実施中となっております。次に、市民体育館空調設備整備事業として、競技場への空調設備新設、床改修、天井照明改修、トイレ改修、電気設備改修工事、シャワー室の改修を行っております。次に、体育施設感染症対策整備事業としまして、山根体育館にロビー空調設備設置工事を行っております。</p> <p>なお、市民体育館空調設備整備事業の補足説明となりますが、令和元年より着手しました市民体育館の空調工事につきましては、大競技場や体育室などへの空調設備整備のほか、床の張替え、照明器具の更新、トイレの改修など、ほぼ全面的な大規模改修を行い、今月で全ての工事が完了いたします。お手元に新しいパンフレット案とチラシをお配りしておりますが、2月11日には完成を記念した式典と、愛媛県の事業を活用した記念講演会の開催を予定しております。コロナの関係で中止や規模縮小といったことも、想定されますが、お時間の都合がつくようでしたら、ぜひお越しいただきたいと思っております。また、式典以外でも市民体育館へ足を運んでいただき、見ていただければと思っております。スポーツ環境だけでなく避難所としても、かなり充実しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>以上で、令和2年度新居浜市のスポーツ振興施策についての説明を終わります。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>ただ今、事務局から報告がありました第2号議案「令和2年度新居浜市のスポーツ振興施策の実施状況について」でございますが、ご質問等をお受けしたいと思っております。</p> <p>ご質問等ございましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。</p> |
| <p>A 委 員</p> | <p>完成記念式典は、どのぐらいの収容人数を予定していますか。</p> |
| <p>事 務 局</p> | <p>観客席数については、競技場では椅子を間隔を取りながら並べて300名、観客席では1席ずつとばして200名、合計で500名と考えております。どんどん来てくださいというようなPRができる状況的にもありませんので、現在は新居浜市のホームページ、各公民館でのポスター掲示による広報に留まっておりますが、2月の市政だよりにて広く広報いたします。また、来週位には、講演会のテーマ・内容も愛媛県から連絡があらうか思います。</p> |
| <p>A 委 員</p> | <p>丸山桂里奈さんの講演会がリモートになった場合には、何らかのメディアを通じての視聴はできるのでしょうか。</p> |

| | |
|------|--|
| 事務局 | 制限があって、無理なようです。地元ハートネットの番組での活用をお願いしたのですが、そちらも不可でした。 |
| D 委員 | 市民体育館の改修において、体育室床がタラフレックススポーツフロアとなっていますが、どの様なものなのでしょうか。 |
| 事務局 | 改修前の体育館のような木製のフローリング床ではなく、合板の上にシートを貼ったクッション性のあるフランス製の床材で、国際大会等の開催実績もあります。体育室が避難所であるという面もありますので、軟らかい素材ということを考慮いたしました。しかしながら、軟らかいといっても競技に支障があるようなものではありませんので、体感していただけたらと思います。 |
| L 委員 | 市民体育館のリニューアルイベントについてですが、この審議会の委員さんなどには、2～3枚ずつはチケットを配るべきではないかと思えます。 |
| 事務局 | 直ちに対応いたします。 |
| A 委員 | 市民体育館に冷暖房設備が導入されているとのことですが、今は暖房運転を何度の設定で稼働しているのでしょうか。 |
| 事務局 | 20度で設定していますが、室温は18度くらいになります。先週はすごく寒い日が続きましたが、体育館の中に入るとほんのり暖かいと感じられるくらいでした。 |
| B 委員 | 体育館の館内を見ましたが、トイレは非常に立派で、障害を持たれている方や車いすの方も使いやすいと感じられるものでした。 |
| 会長 | 続きまして、第3号議案「総合運動公園構想の進捗状況について」で 事務局から、説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | <p>それでは、総合運動公園の進捗状況につきまして、ご説明させていただきます。新しく就任された委員さんもいらっしゃいますので、これまでもご説明させていただいた内容のうち、主要な点につきまして、今一度、ご説明させていただきます。</p> <p>2ページをご覧ください。平成29年3月に策定いたしました新居浜市総合運動公園構想の内容について、再確認の意味も込めてご説明いたします。本構想は、気軽に便利に利用が可能、公式戦等の開催が可能、スポーツを観ることが可能という三つの方針を整備方針の基本といたしまして、導入施設として、総合体育館、陸上競技場、野球場、弓道場、ジョギングコース等の施設が挙げられております。概算事業費につきましては、基盤整備を含めて約140～176億円と試算いたしており、整備場所は光明寺及び観音原の平尾地区に、開発面積は約35ヘクタールを予定しているものでございます。</p> <p>3ページをご覧ください。新居浜市総合運動公園構想における総合運動公園内に導入する施設の整備費、規模等についてでございます。この</p> |

中でも、総合体育館につきましては、小規模アリーナにカテゴリーされている規模とはいえ、観るスポーツの施設としては十分な設備を有しております。また、陸上競技場におきましては、全国中学駅伝大会などの誘致にも繋がるよう、ジョギングコースのほか、表にはございませんがグラウンドゴルフができるような多目的広場の整備を検討し、一体的な活用を検討したいと考えております。次に、これらの構想を踏まえつつも、近年整備を行いましたスポーツ施設につきまして、簡単にご説明したいと思います。

4ページをご覧ください。えひめ国体翌年の平成30年度より整備を進めました、重量挙げ練習場でございます。えひめ国体で活躍した愛媛県選手団の競技力を継続させるなどえひめ国体レガシーとして、また、2020東京オリンピックの海外チーム事前合宿誘致を目指して整備を進めました。市民体育館の一部を改修し、昨年5月に完成いたしました。総工費は約1億800万円で、オープン時には記念式典のほか、オープニングイベントとして日本ウエイトリフティング協会三宅義行会長ほかリオオリンピックに出場した選手を含めた男女6名の日本代表選手にお越しいただき、試技の披露や公開練習会を開催いたしました。その後も、次世代育成女子強化合宿として、U-20日本代表女子選手の合宿や強豪大学の合宿にも利用いただくなど、有効活用を図ることができました。また、日本ウエイトリフティング協会の会報誌にも紹介されましたので、日本各地からの合宿利用に期待しているところでございます。

5ページをご覧ください。先ほどもご説明しましたが、昨年度、市民体育館を避難所として指定し、避難所としての機能を向上させることを目的に大競技場等に空調設備を整備いたしました。あわせて更新時期を迎えておりました競技フロア、照明も改修いたしました。その他、建設後40年以上が経過していることもあり、各所に老朽化が顕著に表れておりましたので、各フロアのトイレなども改修し、ほぼ全館を改修いたしました。そのうち、観客席の空調や1階のシャワールームなど一部の工事は今年度へ繰越しまして、今月末をもって全ての工事が完了する予定です。目的が避難所としての改修となっておりますが、競技エリアが大幅に充実しましたので、構想に示されておりますとおり、耐用年数到達までは使用したいと考えております。

6ページをご覧ください。今後のスケジュール案でございます。平成30年度から建設予定地となります、観音原町と光明寺の一部地域の地籍調査を実施いたしております。今後、地籍調査の進捗状況を確認しながら、教育委員会事務局スポーツ振興課がとりまとめ課となり、基本計画、基本設計に取り組み、構想の具体化とあわせて、他法令の許認可や有利な財源の確保など、重要な事項の検討が必要でございます。実施設計から工事、完成までとなりますと相当の期間を有することが想定され

| | |
|-------|---|
| | <p>てはありますが、まずは、基本計画の策定に向けた検討をしてまいりたいと考えております。</p> <p>7ページをご覧ください。新居浜市総合運動公園予定地である地籍調査のエリアを示しております。緑の線で囲んでおります観音原町の一部は平成30年度から、赤い線で囲んでおります光明寺の一部は令和元年度から地籍調査に着手いたしました。</p> <p>8ページをご覧ください。観音原町の一部地域における、地籍調査状況です。平成30年度6月より地籍調査に着手し、現地での立ち会い、測量を重ね、2年目である令和元年度につきましては、令和2年1月に調査結果である地籍簿案、地籍図案の閲覧を行いました。3年目である令和2年度は、愛媛県知事へ認証請求手続きを行い、国の承認後、令和3年3月に法務局に成果を送付する予定であります。</p> <p>9ページをご覧ください。光明寺の一部地域における地籍調査状況です。観音原地区の1年後の令和元年5月より着手し、令和2年度は、今月、調査結果である地籍簿案、地籍図案の閲覧を行い、令和3年度は愛媛県知事へ認証請求手続きを予定し、国の承認後、令和4年3月には法務局に成果を送付する予定となっております、スケジュール通り進んでいるとお聞きしております。</p> <p>10ページをご覧ください。教育委員会としては、今年度、先進地の視察研修を、担当課・関係課・審議会の委員さん等の外部委員と行う予定でした。しかしながら、4月には新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が発出されるなど全国的に移動が制限され、その後も出張を伴う業務については必要性、緊急性など強く求められ、視察先の状況もあるため、本来予定していた視察は困難であるとの判断で、実施しないまま現在に至っております。そのような中、お手元の資料にお示ししているとおり、令和2年9月1日付けで新居浜市総合運動公園検討会議という、基本計画の策定に向けた庁内会議を組織しました。今後はこの会議で検討を進めることとなりますが、昨年の市議会で市長から「早ければ令和3年度から策定作業にかかりたい。」との答弁もありました。実際に基本計画の策定に取り組みます場合には、本審議会への諮問や市議会等への説明を行うこととなりますのでご理解いただきたいと思います。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局から説明のありました、第3号議案「総合運動公園構想の進捗状況について」につきまして、ご質問等をお受けしたいと思っております。</p> <p>ご質問等ございましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。</p> |
| L 委 員 | <p>現在の体育館の耐用年数は、あとどのくらいあるのでしょうか。また、スケジュール案に、令和3年までは予定が書かれていますがその後がないのですが、いつ完成の見込でしょうか。</p> |

| | |
|------|---|
| 事務局 | <p>市民体育館は耐用年数が22年残っており、大規模な改修もいたしましたので、耐用年数までは使用したいと考えております。また、今後のスケジュールについてですが、基本計画を策定する中でスケジュールを練り直す予定ですが、また地籍調査を行っている段階です。基本計画においては、基本構想よりもう少し詳しいスケジュールが出てきますが、そこでは事業費の確保が最大のネックとなりますので、民間の資金を活用した方法の検討が必要ですが、どこが入ってくれるかということも含め、基本計画の策定と併せて市場調査が必要となります。また、物理的には、基本構想で描かれた位置で実施すると建設廃土が相当出ますが、処分が難しいこともありますので、建設に向けてリアルな内容で考え、基本計画の策定も慎重に行う必要がありますので、完成がいつになるかという点につきましては、いましばらくお待ちをいただきたい。</p> |
| L 委員 | <p>懸念されるのが、最大で176億円の予算とありますが、実施するなかではもっと増えるかもしれない、それだけのお金を用意できるのか。廃土の問題については場所は何とかなるかもしれないが、それだけの建設にかかるお金がどこから出てくるのか。建設の計画をきちんとした土居は、体育館を建てられた。造成手法についての議論より、国の予算をいかにとるかが大事で、その努力を皆さん、特にスポーツ協会が待ちかねている。</p> |
| B 委員 | <p>市長から総合運動公園に取り組む意思表示もありました。そういった、基本方針をトップから出していただいたことは大切である。新居浜市にそういった総合的な体育施設がなかったが、住友各社が体育施設を持っており、体育施設があるかのように錯覚していたが、住友各社が福利厚生を控えると体育施設に乏しく、気づけば隣の西条市には立派な体育施設ができていないという状況にある。只今、発破をかけられたとおり、実現に向けて頑張ってください。</p> |
| C 委員 | <p>現時点で、計画の推進に大きな問題といたしますか、事業実施の上での懸念事項になるようなものはありますか。用地の問題といたしますか、地籍調査で境界の問題は出ていませんか。</p> |
| 事務局 | <p>事業費の確保が、一番の懸念事項になると思われます。地籍調査は、山が中心のエリアなので、細々とした境界確定ではなく、順調に進んでおります。しかしながら、買収の段では、色々なことが起こるかと思われます。</p> |
| A 委員 | <p>6ページのスケジュール案のようなものを様々な印刷物で目にしますが、各々の項目毎に目標年度を記していただければ、現状が計画に対して進んでいるとか、遅れているなどが分かりやすいかなと思います。示すことは難しいかと思いますが、提案になります。</p> |

| | |
|-------|---|
| 会 長 | <p>続きますして、第4号議案「その他」に移りたいと思います。折角の機会でございますので、お聞きしたいことなどございませんでしょうか。</p> <p>ご意見がないようですので、以上をもちまして、議題の審議を終了いたします。事務局から連絡事項等ありましたら、お願いします。</p> |
| 事 務 局 | <p>熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>この後、引き続きまして新居浜市体育・スポーツ功労者選考委員会を開催いたしますので、よろしくお願いたします。</p> |